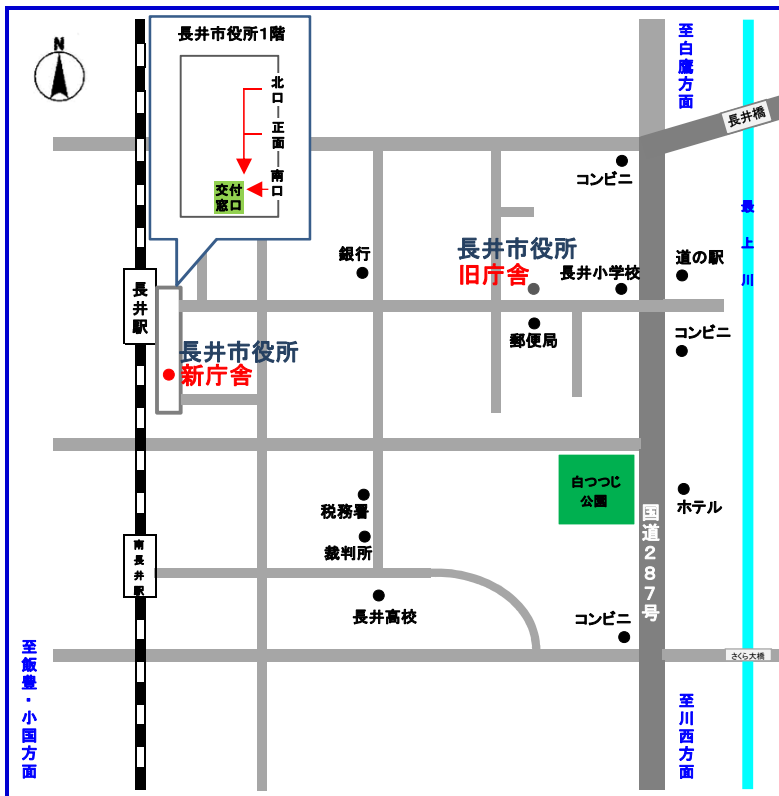


長井法務局証明サービスセンター 移転のご案内

長井市役所の移転にともない、長井法務局証明サービスセンターも新庁舎に移転しました。

移転後の長井法務局証明サービスセンターでは、今までどおりの業務を取り扱っておりますので、ご利用ください。



【利用時間】

平日 午前9時～12時、
午後1時～4時30分

【新設置場所】

長井市栄町1番1号
長井市役所1階



山形地方法務局マスコットキャラクター

やっほーず

フラワー長井線長井駅ならびに
お引っ越しです



証明書交付窓口で取り扱う業務

- ①不動産及び会社・法人の登記事項証明書
- ②会社・法人の代表者事項証明書及び印鑑証明書
- ③動産譲渡登記及び債権譲渡登記の概要記録事項証明書
- ④米沢支局にオンラインで交付請求（受取先・長井法務局証明サービスセンターを指定）した上記各種証明書の交付

お問合せ先

山形地方法務局 米沢支局
Tel 0238-22-2148